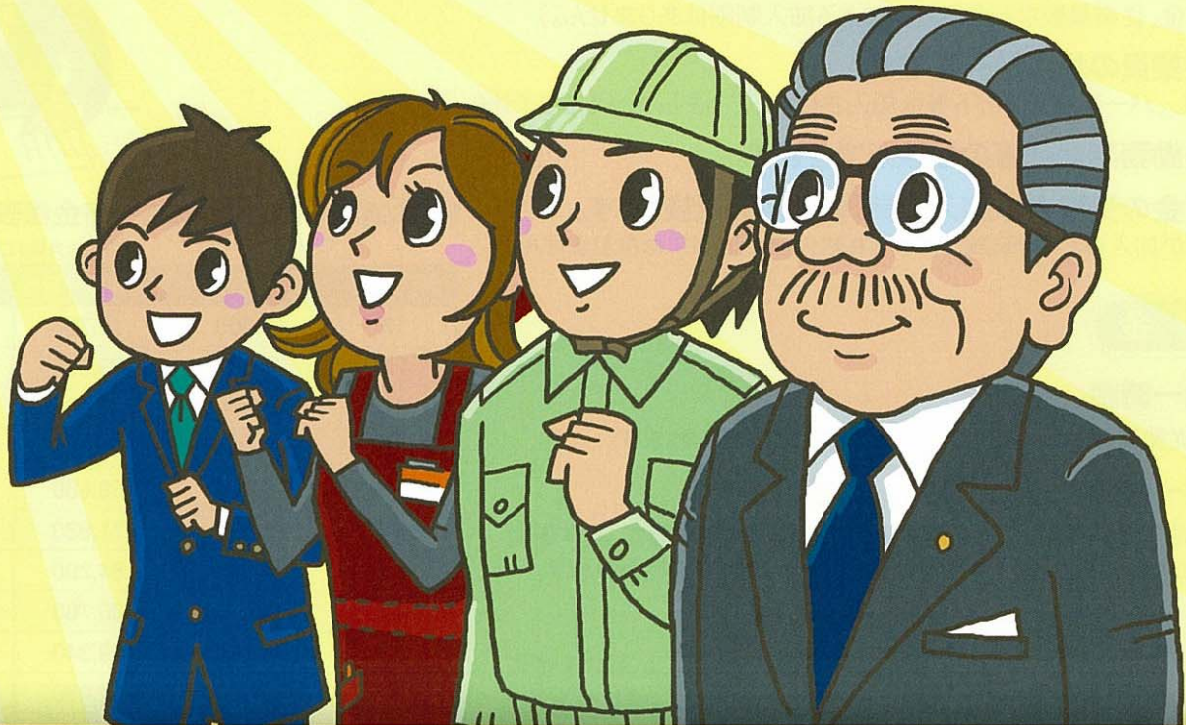


# 会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



## 特定退職金共済制度

### ⑤ つの魅力

- ① 特退共加入で、従業員の定着化、勤労意欲向上に寄与!
- ② 社外積立なので、安心・確実・簡単に退職金準備が可能!
- ③ 掛金は、従業員1人につき毎月1,000円から30,000円まで任意!
- ④ 掛金は、全額損金(または必要経費)に算入!
- ⑤ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入も可能!

この退職金制度は、所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として国の承認を得て実施しています。

# 会社と社員の「明日の安心」「強い絆」のために この退職金制度を活用しませんか。



## POINT

- 東京都内の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。  
(資本金、従業員数など企業規模による加入制限はありません。)
- 全従業員の加入が必要です。  
(ただし、パート・アルバイト等は加入させなくてもさしつかえありません。)
- 過去勤務期間通算の取扱ができます。
- 給付金の受取人は加入従業員(または遺族)です。  
(退職が加入して1年未満であっても給付額がゼロにはなりません。)

### 【基本退職一時金額・遺族一時金額表】

(掛金月額1口1,000円について)

加入期間	掛金累計額	基本退職一時金	遺族一時金
1年	12,000	11,730	21,730
2年	24,000	23,560	33,560
3年	36,000	35,490	45,490
4年	48,000	47,530	57,530
5年	60,000	59,680	69,680
6年	72,000	71,930	81,930
7年	84,000	84,290	94,290
8年	96,000	96,760	106,760
9年	108,000	109,340	119,340
10年	120,000	122,030	132,030
15年	180,000	187,170	197,170
20年	240,000	255,220	265,220
25年	300,000	326,330	336,330
30年	360,000	400,610	410,610

## 給付金

- 退職一時金  
加入従業員が退職したとき、退職一時金が支払われます。
- 遺族一時金  
加入従業員が死亡したとき、死亡時の退職一時金の額に、基本掛金1口について10,000円を加算した金額が遺族に支払われます。
- 年金  
一定の要件を満たせば、希望により退職一時金にかえて年金による受け取りもできます。
- 解約手当金  
やむを得ず途中で解約した場合は、解約手当金(退職一時金と同額)が加入従業員に支払われます。なお、解約の場合は、加入従業員全員の同意が必要です。

【ご注意】 ○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険」に基づいて運営しています。  
○このご案内チラシは、平成23年4月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

切り取り

まずは資料請求を… 財団法人 東法連特定退職金共済会 行  
FAX 03-3357-1642

事業所名	
住所 電話番号	
	TEL ( )
担当者名	(役職名 )

- ( )加入したいので説明に来て欲しい ( )加入を検討したいので資料が欲しい
- ( )退職金に関する資料(退職金水準、モデル退職金規定等)が欲しい

ご提出いただきました情報は、当共済会の退職金に関する案内にのみ使用させていただきます。  
なお、お申し出の内容については、当退職金制度の委託会社である「大同生命保険株式会社」よりご案内させていただきます。

